平成30年度第1回生駒市国民健康保険運営協議会会議録(要旨)

- 1. 日時 平成30年8月30日(木)午後2時
- 2. 場所 生駒市役所4階 401・402会議室
- 3. 出席者

(委員)

澤井会長・中谷会長代行・福中委員・伊木委員・安井委員・ 城山委員・山本委員・土居委員

(事務局)

山本副市長・影林福祉健康部長・杉浦福祉健康部次長・ 奥谷国保医療課長・場国保医療課課長補佐・藤川国保主幹・鈴木

4. 議事内容

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 会長挨拶
- (4) 諮問書の受領について
- (5) 議事録署名委員について
- (6) 審議案件
 - ①平成29年度生駒市国民健康保険特別会計決算(案)について
 - ②平成30年度生駒市国民健康保険特別会計予算の補正について
 - ③国民健康保険税条例の改正について
 - ④市町村国保の県単位化の取り組みについて
 - ⑤その他(「医療費の適正化」「第2期データヘルス計画の策定」「残薬バッグ事業」)
- (7) 閉会

5. 審議結果

- 1. 平成29年度生駒市国民健康保険特別会計決算(案) 承認
- 2. 平成30年度生駒市国民健康保険特別会計予算の補正について 承認
- 3. 国民健康保険税条例の改正について 承認

6. 質疑等

(1)会議の公開・非公開について

【事務局】 本会議は「附属機関及び懇談会の会議の公開に関する基準」第

2条に基づき、原則公開となっておりますので、公開とさせてい

ただきたいと存じますが、よろしいでしょうか?

【委員】 異議なし。

【事務局】 本会議は公開とさせていただきます。

(2) 議事録署名委員について

【会長】 議事録署名委員の選任でございますが、会長である私から指名

させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【会長】 安井委員と山本委員のお二人にお願いいたします。

各委員におかれましては、後日、事務局が議事録を作成次第、

署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事録は要点のみ記載しますので、ご了承ください。

(3) 平成29年度生駒市国民健康保険特別会計決算(案)について

【事務局】 平成29年度生駒市国民健康保険特別会計決算(案)につきま

して説明いたします。

最初に平成29年度決算収支の状況でございます。

収入124億5,918万5,392円、支出120億6,

360万6,194円で、3億9,557万9,198円の黒

字となりました。

黒字分は、全額を国民健康保険財政調整基金に積み立て、基

金額は21億7,036万6,592円となりました。

黒字の要因としましては、被保険者の減少や軽減の拡大等に 伴い、国民健康保険税の税収は減少しましたが、収入として前 期高齢者交付金が増加したことと、支出として保険給付費が前 年度に比べて減少したことによるものです。

保険給付費につきましては、平成26年度に減少しましたが、高額医薬品等の影響により平成27年度と平成28年度には大きく増加しました。その後に薬価改定等もございまして、医療費は落ち着いてきており、平成29年度は前年度比94.88%で、5.12%の減少となっております。

以下、資料に従いまして説明いたします。

資料説明

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会長】 ただいま事務局から平成29年度決算(案)について説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

【会長】 給付費が前年度比94.88%と下がっており、その原因が、 被保険者数の減少と薬価単価が下がったということだが、1人当 たりの受診件数はどうなっているのか。

【事務局】 医療費の状況として、一人当たりの医療費を目安に用いています。

生駒市の一人当たりの医療費は、平成26年度が330,01 8円、平成27年度が361,066円、平成28年度が364, 140円となっており、平成29年度は359,784円でした。 オプジーボ等の高額医薬品だけが原因とは言いきれないので すが、薬価が引き下げられて以降、一人当たりの医療費は減少傾 向となっています。

【委員】

今の質問は一人当たりの医療費ではなく、受診者数、件数の合 計のことではないのか。

【事務局】

一人当たりの受診件数の資料は、現在手元にないので、また調べて把握し次第、委員の皆さんにお伝えします。

(一人当たり受診件数)

| | 被保険者数 (A) | 療養給付費 件数 (B) | 1 人当たり受診件数 (B)÷(A) |
|----------|--------------|-----------------|-----------------------|
| 平成 24 年度 | 27,501 人 | 435,388 件 | 15.832 |
| 平成 25 年度 | 27,404 人 | 443,641 件 | 16.189 |
| 平成 26 年度 | 26,861 人 | 444,164 件 | 16.536 |
| 平成 27 年度 | 26,260 人 | 441,223 件 | 16.802 |
| 平成 28 年度 | 25,473 人 | 425,845 件 | 16.718 |
| 平成 29 年度 | 24,539 人 | 413,192 件 | 16.838 |

【会長】

生駒市では乳幼児の医療の支援システムはどうなっているのか。高校生まで助成している市町村もあるようだが。

【事務局】

生駒市では中学生まで拡大して支援を行っています。現在、乳 幼児は2割、小学生以降は3割を窓口で負担してもらい、後日、一部負担が通院の場合は500円になるように償還払いを行っています。

奈良県下の全市町村において、平成31年8月診療分から、未 就学児の医療助成が現物給付となり、窓口一部負担金が500円 になる予定です。

【会長】 子ども医療費は、単価は高くないが、公的な支援が広がると、 受診者が増えたり、医療費負担も増加するのではないか。

【事務局】 平成28年8月から中学生にまで支援を拡大していますが、今 のところ、増加している状況ではないです。ただし、先進地の市 町村においては、現物給付によって医療費が増加する傾向にあります。

【委員】 生駒市の国保の医療費で終末期に係るここ数年の傾向という のはどうなっているのか。

【事務局】 今のところ把握しておりません。

【委員】 データヘルス計画等で分析しているようだが、生駒市の国保の 動向はどうなのか。去年から今年にかけて大きな変化等はあるの か。

【事務局】 後ほど説明させていただく予定なのですが、第2期のデータ ヘルス計画を今現在、策定している最中でして、業者を選定して、 医療費分析をしているところですので、まだ把握しておりません。

【委員】 業者に発注して、分析する費用はいくらぐらいになるのか。

【事務局】 医療費分析と計画策定まで合わせて、プロポーザルによる契約 金額としては、税込4,266,000円です。

【会長】 ご意見等も出尽くしたようですので、本案件(1)の平成29 年度決算(案)については、承認することでよろしいですか。

【委員】 異議なし。

【会長】 それでは、本案件については、承認することといたします。

(4) 平成30年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算について

(年) 干成50干皮工物中国风度冰水灰的加去时隔止了异位 2010

います。

【事務局】

補正予算の額は、歳入歳出ともに153,328千円でございます。

本補正予算は12月定例会に上程を予定しているものでござ

補正予算の内容につきましては、平成29年度に交付された療養給付費等負担金につきまして、精算の結果、超過交付となりましたので、国庫へ返還する必要がありますが、償還金予算に不足を生じるため、所要額を補正予算に計上するものでございます。

なお、財源は、財政調整基金繰入金としております。

補正予算につきましては、以上でございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

【会長】 ただいま事務局から平成30年度補正予算について説明があ

りましたが、何かご質問等ございませんか。

【委員】 特になし。

【会長】 では、審議案件(2)の平成30年度生駒市国民健康保険特別

会計予算の補正については、承認することでよろしいですか。

【委員】 異議なし。

【会長】 それでは、本案件については、承認することといたします。

(5) 国民健康保険税条例の改正について

【事務局】

12月定例会に上程を予定しておりますのは、2点ございまして、1点目は、国保税限度額の見直しでございます。

生駒市では、国保税の限度額を、今年度89万円に改正をいた しました。

しかし、国の基準では、今年度93万円に改正を行っており、 生駒市と国の基準とでは、現在4万円の差がございます。

県内他市町村につきましては、平成30年度中に、全ての市町村が93万円に改正されること、本年4月から国保県単位化が開始されたことに伴い、他市町村との整合を図る必要があることから、平成31年度からは、89万円から4万円引き上げ、93万円に改正をお願いするものでございます。

2点目は、特例対象被保険者等に係る申告時の提出書類の省略 についてでございます。

解雇や倒産などで職を失った失業者(非自発的失業者)が職場の健康保険を脱退し、国民健康保険に加入された場合、国民健康保険税の軽減措置の適用を申告により受けることができます。この申告にあたり、「雇用保険受給資格証」の提出が義務付けられていましたが、マイナンバーによる情報連携により確認できるのであれば「雇用保険受給資格者証」の提示を不要とするため、条文整理を行うものです。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

【会長】

ただいま、事務局から国民健康保険税条例の改正について説明 がありましたが、何かご質問等ございませんか。

【委員】

課税限度額の引き上げには、どのくらいの人たちに影響が出

る見込みなのか。また、その割合は?

【事務局】 約131世帯で、現在89万円の上限額で保険料を払っている

人たちになります。割合としては約2.1%です。

【会長】 それでは、審議案件(3)の国民健康保険税条例の改正につい

ては、承認することでよろしいですか。

【委員】 異議なし。

【会長】 それでは、本案件については承認することといたします。

(6) 市町村国保の県単位化の取り組みについて

【事務局】 本年4月から国民健康保険の県単位化がスタートいたしました。

これに合わせ、県と国民健康保険団体連合会が連携して、県内市町村の事務の共同化・標準化を推進するとともに県域で実施することにより効果的・効率的となる医療費適正化・保健事業の取組を進める組織体制として、奈良県国民健康保険団体連合会に「国保事務支援センター」が設置されました。

この「国保事務支援センター」が実施する主な取組でございますが、口座振替の勧奨など、県内共通の事項に関する、広報チラシの送付、医療費通知の送付、後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知の送付及び糖尿病等の治療勧奨カードの送付などの事務が既に共同事務として実施されております。また、特定健康診査の実施率の向上に向けた未受診者への勧奨通知の送付も今年度共同事務として実施予定でございます。

その他、市町村への支援としての、主な取組といたしまし

て、糖尿病性腎症重症化予防対策事業が実施されます。

これにつきましては、糖尿病重症化予防を目的に、平成29年7月に奈良県医師会、奈良県糖尿病対策推進会議、奈良県の三者により、「奈良県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」が作成され、リスクの高い未受診者への受診勧奨、主治医の判断による保健指導対象者の選定を行い、腎不全、人工透析への移行を防止するとともに、心筋梗塞、脳梗塞への発症予防に取り組むこととされたところです。

本市におきましても、医師会と連携しながら、進めていると ころでございます。

本市におきましては、「国保事務支援センター」の取組において、市独自で実施した方が効果の高い事業、また県域で共同 実施した方が効果の上がる事業をしっかりと見極めて取り組んでまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

【会長】

ただいま、市町村国保の県単位化の取り組みについて説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

【委員】

今まで生駒市が医療費通知やジェネリックの通知を行っていたものを県と共同するというのは、具体的にどのようにするのか。職員同士が共同するのか。また、県と共同することにより、どのくらい生駒市の職員の事務量が軽減したりするのか。

【事務局】

県と共同して行う事業としては、医療費通知とジェネリックの 通知になります。

ジェネリックの通知につきましては、平成23年度から開始しており、当初は年12回送付しておりましたが、平成29年度か

ら年6回送付しております。そして、平成30年度からは事務共 同化により年4回の送付となっております。

医療費通知につきましては、年6回の送付となっており、事務 共同化後も同じ送付回数となっております。

業務量につきましては、ジェネリック通知・医療費通知の印刷・ 発送までを事務支援センターにおいて一括で行っていることか ら、これらに係る業務量が削減されております。

ただし、通知を送らないで欲しいという申し出があった者や、 DV等により配慮が必要な者については通知書を送付せずに抜き取りをする必要があるため、通知除外者リストを作成し、その 都度、国保連合会に送付することが必要となります。

【委員】

この数ヶ月で、DV関係の方に間違えて送付してしまった、という事案はあるのか。

【事務局】

ございません。

事務支援センターの立ち上げから約5ヶ月となり、事務の共同 化も軌道に乗ってきたところです。通知の文面など、細かい点を 要望するなど、市町村の経験や対応を事務支援センターの一括業 務に反映させ、業務をよりスムーズに移行させていくことが今後 の課題だと考えています。

【委員】

市単独でやるほうが、効率がよい事業というのは、どういった 事業になるのか。

【事務局】

これは一例になりますが、市町村によっては国保担当課に保健師がいないところもありますが、生駒市には、正職員保健師1名、嘱託保健師が1名おりまして、平成29年度から特定健診の保健指導も非常にきめ細やかにやっております。土日も保健指導を行

ったりするなど、今後も細やかな対応をしていきたいと考えてお ります。

【会長】

ご意見等も出尽くしたようですので、市町村国保の県単位化の 取組につきましては、今後も県、国保事務支援センターと協力し て進めてもらうことでよろしいですか。

【委員】

異議なし。

(7) その他(「医療費の適正化」「第2期データヘルス計画の策定」「残薬バッグ事業」) について

【事務局】

平成29年度の医療費適正化への取組について、ご報告いたします。

資料説明

つづきまして、「第2期データヘルス計画の策定」について説 明いたします。

生駒市国民健康保険における被保険者の健康保持増進と医療費の適正化を図ることを目的に、健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、平成28年3月に第1期データヘルス計画を策定いたしました。

第2期データヘルス計画につきましては、今年度策定中でございますので、その進捗につきましてご説明申し上げます。

「生駒市第2期データヘルス計画」の策定支援業務に係る公募型プロポーザルを実施し、株式会社データホライゾンと7月20日に契約を締結し、現在、レセプトデータ等からの医療費

分析を実施中でございます。

この計画の策定にあたりましては、「生駒市医療費等適正化推 進委員会」、国保連合会に学識経験者等で設置された「支援・評 価委員会」でのご意見を賜りながら、来年2月までには策定す る予定でございます。

また、本計画の対象者は、国保加入者のみであり、広く一般を対象としているものではないこと、また、特定健康診査等の結果を基にして、その人その人に合った保健指導を実施することで、重症化の予防につなげていくもので、非常に専門性の高い内容であること、「医療費等適正化推進委員会」や「支援・評価委員会」の意見を賜りながら策定することなどの理由から、計画の策定に当たりましては、パブリックコメントを実施しないことといたしました。

なお、原案ができましたら、次回の国保運営協議会でもお示 しさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、残薬バッグを利用した残薬調整運動の実施につきまして、ご説明させていただきます。

本年8月20日から、生駒市、全国健康保険協会(協会けんぽ)奈良支部及び生駒地区薬剤師会が協働で実施し、医療機関協力の下、市内の26薬局で残薬バッグを利用した残薬調整運動を実施しております。

残薬調整運動は、患者さんが持参した残薬をもとに薬剤師が 服薬指導や相談、薬の飲み合わせなどのチェックを行うもので す。高齢化が進み、多くの調剤を処方される患者が増える中で 「薬の管理ができない」「飲み忘れてしまう」「何に効く薬か わからない」などの様々な不安や疑問に薬剤師が対応します。 このことによりお薬に関する不安をなくし、正しく服用いただ くことで健康管理につなげるとともに、残薬を有効活用するこ とで薬代の負担軽減にもつながります。

残薬調整運動中は、協力薬局で、「残薬バッグ」を無料配布 しており、お薬相談はご家庭にあるエコバッグなどに入れて持ってきていただいてもかまいません。

この残薬調整運動は、昨年度は、生駒地区薬剤師会が国の補助事業の一環として実施され、残薬バッグを持参することで「薬剤師に気軽に相談できるようになった」などの声があったと聞いております。

なお、年度末にはアンケートを実施し、薬代の削減効果など を検証する予定です。

【会長】 それでは3つの報告案件につき、何かご質問等ございませんか。

【委員】 すいみんリズム健診は、こういった健診をすることで、どういった取り組みにつなげるのか。

【事務局】 昨年、予防医学講座ということで、奈良県立医大からの依頼に より始まったのですが、生活習慣病は睡眠にも影響するということで、現在研究の最中であります。もしこの健診で何か結果が出た場合、県立医大の医師が結果説明され、かかりつけの医師につなげてもらうことになります。

【委員】 メタボリックシンドロームの方は睡眠時無呼吸症候群の方も 多いと推測されるので、そういったデータを把握しようとしているのか。

【事務局】

研究に協力している、といった立場になります。

【委員】

データヘルス計画の期間についてだが、第1期は平成28年3 月スタートで平成30年度末までなのか。

【事務局】

第1期は平成29年度末までです。

【委員】

平成30年度は既に第2期はスタートしているが、まだ策定中という理解でよいのか。協会けんぽでは国の施策で、平成30年度から6年のデータヘルス計画を既に立てている。国保も一緒ではないかと思うのだが。

第2期はスパンが6年と長いことから、計画策定にあたっては、第1期の振り返りを徹底的に行うことになる。今の状況で第1期の反省点をどのように第2期の策定に生かすのか教えて欲しい。

【事務局】

確かに第2期の計画は本来なら平成29年度中に策定することが望ましいですが、第1期の平成27年~29年までの見直しも踏まえてやっていきたいと考えています。

【委員】

協会けんぽでは都道府県ごとに支部があり、その支部ごとにデータへルス計画を立てている。あくまでも4月スタートなので、3月までに厚生労働省にあげるようにしている。それが国保では許されるのが理解できないのだが。

【事務局】

このことにつきましては、奈良県下でもやっている市町村とやっていない市町村があります。平成29年度中に策定した市町村もあるようです。平成30年度中の策定でも問題ないと奈良県には確認しております。

【委員】

平成29年度は結果が出ていないから平成30年度の計画を 立てられない、とのことだが、それは最初から分かっていること ではないのか?平成30年からの計画は平成29年度中に策定するのが本来のあり方なのでは。結果が出ていないのは分かるが、直近のデータを参考にして、分かっている範囲で立てるべきでは?生駒市だけではなく、国保のあり方として、本気度が低いと感じられるのだが。

【会長】

国保は市町村ごとということもあり、計画を立てるのも慣れていない市町村もあるだろうから、そういったズレも容認されているのだろう。

【委員】

残薬バッグについて、協会けんぽからも補足説明をさせていた だきたい。

生駒市民には協会けんぽの加入者ももちろんいるので、目的が同じことから、一緒にやりませんか、ということで今回初めて実施に至った。

県内39市町村ある中で、先進的に生駒市が初めて一緒に実施 ということになり、協会けんぽとしても、この話は有難い。

なぜこういう事業をやるのかについての説明だが、協会けんぽに加入されている方は、高齢になると退職され、ご家族の方を含め、国保に加入することになる。現役世代の間にしっかり健康づくりをしておかないと、あるいは医療費適正化をやっておかないと、国保に移ったらすぐ医師にかかったりして、医療費が上がるという構造になる。

今日の国保の決算の説明でもあったが、生駒市の国保の収入の内訳での前期高齢者交付金の部分だが、全国平均が約26%であるのに比べ、生駒市は32.4%と高い割合になっている。金額としては40億円ほどになる。このお金が協会けんぽを含め、健

康保険組合、共済組合から拠出され、国を通して最終的にこちら に入ってくる。なぜかというとその構造のためである。

協会けんぽとしてもその拠出金の部分を減らしたいと考えている。その拠出金を減らすことで、協会けんぽ加入者の保険料が安くなることにつながるからである。

そういった観点からもこういった取り組み、地域と広域の健康 保険制度が手を取りあって同じ事業をやっていくということで 試しにやってみたい。またアンケート調査もする予定なので、そ の結果を見て、効果があるようであれば、全県的に広げていきた いと考えている。

【委員】

データヘルス計画の分析をしているということだが、それを国保の学識者や生駒市医療費等適正化推進委員会の意見を聞いて、その結果を次の協議会で報告してくれるということでよいのか。また、分析結果はいつ出てくる予定なのか。

【事務局】

そのとおりです。分析結果は9月末頃の予定になっております。

【会長】

他にご意見等ございませんか。

ないようですので、本案件を終わらせていただきます。

会議の冒頭に受領しました諮問書の内容につきましては、只今 審議をいたしましたので、その内容を事務局にまとめてもらい、 当協議会としての答申(案)を作成しますので、その後再度、皆 さんにお集まりいただき、協議のうえ、ご承認いただくのが本筋 ではございますが、時間も余りございませんので、会長の私にご 一任いただくということでよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【会長】

異議なしということですので、答申書の取扱いについては、会 長一任とさせていただきます。

それでは、本日の会議はここで終了したいと思います。

【事務局】

次回会議の開催についてのご案内です。

次回は、来年2月21日(木)14:00から、場所につきましてはセイセイビル2階203、204会議室にて開催を予定しております。

案件につきましては、平成31年度予算(案)につきまして、 ご審議をお願いする予定をしております。

【会長】

では、本日の協議会をこれにて終了いたします。

議事録署名

| ED |
|--------|
| |
| FΠ |